

広島県健康福祉センターに係る指定管理者の候補者の選定について

医療介護人材課

広島県健康福祉センターの指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会広島県健康福祉センター部会（以下「広島県健康福祉センター部会」）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	公益財団法人 広島県地域保健医療推進機構
代表者	会長 松浦 雄一郎
住所	広島市南区皆実町一丁目6番29号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日（予定）
申請提案額	136,615千円（予定）

【選定理由】

広島県健康福祉センター部会において、応募者から提出された事業計画書及びヒアリングにより、提案内容を審査基準に基づき審査した。

その結果、重点項目とした「利用者サービスの向上・確保」及び「申請者の経営状況・信頼性」において、

- ① 開館時間の延長やWEB会議システムの整備，コロナ禍における除菌対策等，利便性の向上や利用者の安全確保を図る取組
- ② 職員の執行体制や財務状況の健全性など，申請者の安定的な経営状況

などが評価されるとともに、これまで指定管理者として安定的に業務に取り組んできた実績が評価され、候補者として選定された。

2 施設の概要

所在地	広島県広島市南区皆実町一丁目6番29号
施設の設置目的	県民の健康づくり及び明るい長寿社会づくりの推進を図る
現指定管理者	公益財団法人 広島県地域保健医療推進機構

3 応募者

応募者名	所在地	代表者名
公益財団法人 広島県地域保健医療推進機構	広島市南区皆実町一丁目6番29号	会長 松浦 雄一郎

4 広島県健康福祉センター指定管理者選定状況

(1) 広島県健康福祉センター部会委員

部会長	斉藤 一博（広島県健康福祉局医療介護人材課長）
委員	鈴木 雅士（鈴木雅士公認会計士事務所） 竹内 啓祐（小坂内科医院 院長） 徳光 重雄（社会福祉法人広島県社会福祉協議会 総務部長） 西本 秀子（ニシモト社会保険労務士事務所） 渡部 貴則（一般社団法人広島県介護支援専門員協会 副会長） ※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

コロナ禍の影響による利用者の減少がある中、施設の利用促進をこれまで以上に図る観点から、『I 利用者サービスの向上・確保』及び『IV 申請者の経営状況・信頼性』に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者 (※応募者名 は3のとおり)	評価及び選定理由
I 利用者サービスの向上・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日，利用時間などは，利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む） ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか 	20	15.8	○ 開館時間の延長や Web 会議システムの整備，コロナ禍におけるオゾン除菌脱臭機の導入による除菌対策など，利便性の向上に係る取組提案が評価された。

<p>II 利用促進, 新たなイベント提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況等の目標設定は適当かつ現実的か ・利用促進策, 利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容(計画)は適当か ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか ・県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか 	<p>10</p>	<p>7.3</p>	<p>○ 障害者施設による昼食の訪問販売の導入など, 障害者の就労を支援するとともに, 利用促進を図る取組が評価された。</p>
<p>III 維持管理水準の妥当性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか ・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか 	<p>15</p>	<p>11.5</p>	<p>○ コロナ禍においても安全な環境を提供するため, 安全・安心・確実な設備等の保守管理に努める旨の説明があった。</p> <p>○ 設備機器等の管理, 警備及び清掃等は, 仕様書の基準を満たしている。</p>
<p>IV 申請者の経営状況・信頼性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の執行体制(安全管理・労災)が安定し, 配置数は適正か ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率を達成しているか ・責任者常駐の有無等, 責任体制は確保されているか ・有資格者, 経験者の配置状況は適切か ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か ・不測の事態への対応(保険等)はどうか ・財務状況は健全か 	<p>20</p>	<p>15.5</p>	<p>○ 第1期(平成17~19年度)から現在の第6期(平成28~令和2年度)に至るまで, 指定管理者として円滑に管理運営を行っており, その実績が評価された。</p>
<p>V 申請者の取組姿勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか 	<p>10</p>	<p>8.5</p>	<p>○ 入居団体, 利用団体との意見交換会の開催や敷地内全面禁煙の実施など, 関係団体との連携や施設の公共性に沿った対応が評価された。</p>

<p>VI 申請提案額（金額評価）</p>	<p>$\frac{\text{最低提案額}}{\text{申請提案額}} \times 10$ （※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切捨て） （指定管理期間の全体額（5年間分を合算）） なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格</p>	<p>10</p>	<p>10</p>	<p>○ 申請者が1社のみであり、管理費用基準額内であったため、満点（10点）とした。 （管理費用提案額：136,615千円）</p>
<p>VII 申請提案額の 実現性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請提案額と事業計画は整合しているか ・ 経費の効率化の方策の内容はどうか ・ 収益増への取組内容はどうか 	<p>15</p>	<p>11.6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申請提案額と事業計画は整合している。 ○ 職員の勤務形態変更による人件費の縮減などの取組が評価された。
<p>合 計 点 数</p>		<p>100</p>	<p>80.2</p>	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。